

兵庫県商工新聞

編集委員会
発行
兵庫県商工団体連合会
〒652-0811
神戸市兵庫区新開地4-4-12
☎ (078) 341-0563 (代)
FAX (078) 341-0885
http://www.hyoshoren.co.jp/
Email: info@hyoshoren.co.jp

2025年2月
第390号

重税に怒り! 税金は国民のために つ・か・え!!



今年1月から、国税庁はデジタル化を理由に申告書等の控えに収受日付印の押なつ廃止を強行しました。確定申告書の控えは、建設業許可や融資申し込みなど、さまざまな申請に必要です。

申告の仕方でも納税者を差別するな

【姫路民商】

姫路民商は1月15日、申告書の控えに収受日付印の押なつ廃止を求めて姫路税務署へ要請、6人が参加しました。

最初に中島義久会長から「金融機関の融資などには確定申告の控えが申請に必要だ。みんな生活を守るのに必死。納税者に不利益がないように今まで通り収受印を押してもらいたい」と要請。総務課長から「1月から提出された控えに収受印を押さない運用になっている。希望をされた方には提出したとリーフを渡すようになりました」と回答がありました。

参加者から「税務署が申告書を紛失した場合は、申告書の控えとリーフで申告したことを証明できるのか?」「控えに収受印を押さないのは税務署のパワハラ。納税者が困るもいいのか」などの意見を伝えました。総務課長は「ハラスメントのつもりはない。書面を受け付けないのではなく、控えに収受印を押さずにリーフをお渡しする。紛失した場合に控えとその他の書類で総合的に判断する」と不誠実な回答に終始しました。

(参考) 当分の間交付するリーフレット

窓口用(表)

申告書等の提出について

令和●年●月●日 ●●税務署

本日、書面で提出された申告書等を受け付けました。

・ 国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化に向けた手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の提出に収受日付印の押なつを行っていません。

・ 申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」は、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての申告書等です。

※ 申告書等をe-Taxにより提出した場合は、メッセージボックスから返信印刷や申告内容を確認することができます。また、e-Tax を利用していない場合も含めて、申告書等の提出年月日を忘れた場合は申告書の提出方法については、国税庁ホームページをご覧ください(検索は「申告書」)。

(以下メモ欄は、領受のため、提出書類の記録等に使用してください。)

年分	種	申告書
<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/>		

【これが税務署のリーフ!】

税制で国民・中小業者を苦しめないで

久保昌也さん (内装業) 【高砂民商】

立憲民主党の野田党首が「消費税減税が将来世代には必ずプラスにならない」と減税を否定しました。納税が国民の義務なのはおかしいですが、国民の税金の集め方・使い方がおかしい。

「やめて欲しい」と声をあげて怒っても選挙で誰に投票すればいいのかわからない。口だけのことをする政党ではなく、消費税減税とインボイス制度廃止、税金の集め方と使い方を見直してほしい。

業者婦人は、米の値上げや、野菜の価格高騰、様々な生活費が増す中で税金の値上げに対して怒りを露わにしています。

早く消費税を5%に戻して、普通のくらしができる日本にして下さい。

今年は、地域経済を陰で支えている業者婦人の自家労働を認めさせる運動に力をいれていきたいです。所得税法第56条の廃止・見直しへ、仲間と一緒に学びつつ運動します。

池田和枝さん (建設業) 【伊丹民商】

免業者の仕事仲間からは「インボイス登録したから消費税を払わなアカンけど、お金は生活に使ってしまった」と、納税に困っている話を聞きます。

「やめて欲しい」と声をあげて怒っても選挙で誰に投票すればいいのかわからない。口だけのことをする政党ではなく、消費税減税とインボイス制度廃止、税金の集め方と使い方を見直してほしい。

今年1月から、国税庁はデジタル化を理由に申告書等の控えに収受日付印の押なつ廃止を強行しました。確定申告書の控えは、建設業許可や融資申し込みなど、さまざまな申請に必要です。

民商を中心に、各地で税務署交渉が行われ、「納税者の申告書控えに収受印押なつを」と要請を強めています。

合は、申告書の控えとリーフで申告したことを証明できるのか?」「控えに収受印を押さないのは税務署のパワハラ。納税者が困るもいいのか」などの意見を伝えました。総務課長は「ハラスメントのつもりはない。書面を受け付けないのではなく、控えに収受印を押さずにリーフをお渡しする。紛失した場合に控えとその他の書類で総合的に判断する」と不誠実な回答に終始しました。

民主的な税制の実現を!

兵商連税金対策部長 吉岡昌保

国会では、国民民主党が「手取りを増やす」と提案した「年収103万円の壁」を見直す案が、自公政権と協議して引き上げる方向で決定

されようとしていますが。今回の「103万円の壁」の問題は、今の課税最低限度額を抜本的引き上げ、国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障するために税制の面で求められている課題です。

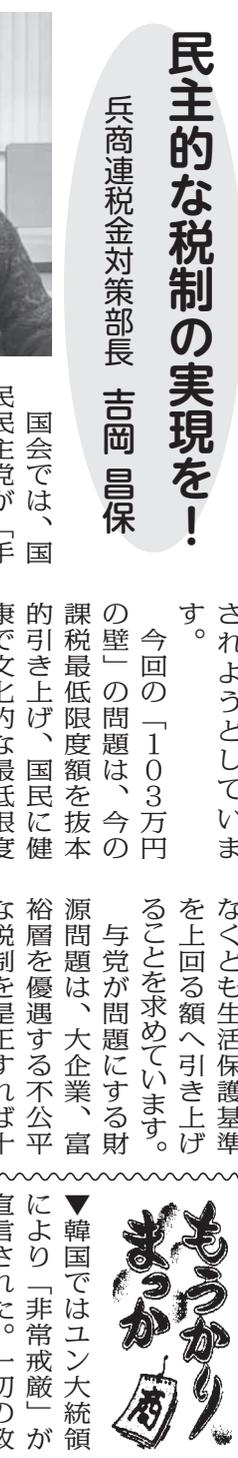
そのため民商では、生活費非課税のもと、すべての国民に減税効果が及ぶ基礎控除を少

なくとも生活保護基準を上回る額へ引き上げることを求めています。

与党が問題にする財源問題は、大企業、富裕層を優遇する不公平な税制を是正すれば十分まかなうことができます。

今こそ、生活費非課税、応能負担という民主的な税制実現に向けて運動を強めて行きましょう。

韓国ではユン大統領により「非常戒厳」が宣言された。一切の政治活動の禁止や報道機関の統制違反者は令状なしで逮捕・捜査できるなどが盛り込まれた非常戒厳は、国民に大きな衝撃を与えた▼民主主義を求め、雪の日も雨の日も、多くの市民がユン大統領の退陣を求めて行動した▼そして、1月15日拘束礼状を執行、19日逮捕に至った。「市民の勝利」、「民主主義の回復に道を開いた」と報じられている▼日本では、裏金議員が今も参画している。なまじい限りだ▼そのような中、自らの被ばく体験を語り、原爆が人間に与える影響を丹念に与える影響を丹念に知らせ、核兵器のない世界へ草の根の運動を広げてきた日本被団協(日本原水爆被害者団体協議会)がノーベル平和賞を受賞した▼粘り強く行動すれば、変えられる。民商・兵商連運動に通じることではないか▼物価高騰に苦しむ中小業者の要求実現へ、力を合わせ、行動すれば、必ず変化が作り出せる。草の根の運動を広げ、私たちの力で切り開こう。(Y)



もうかり
まっか
商

新しい仲間が増えました!

知り合いを民商に紹介したい

宮田 幸さん (塗装業)

【神戸北民商】

私は、兵庫県・大阪府を中心に塗装業を営んでいます。コロナ禍における「持続化給付金」の申請に困り神戸北民商に入会し、事務局員に助けられ無事給付を受けることができました。



新入会員の香山さん(左)と宮田さん(右)

その後、神戸北民商青年部の役員となり、BBQや新入部員歓迎会・釣り大会などの企画に携わり、他の部員と交流を深めています。

仲間どうし教え合える民商は魅力

本田 亮介さん (キャディ)

【長田民商】

小学生からゴルフを始め、高校卒業後、7年間ゴルフ場で働きました。そして、現在ゴルフキャディ合同会社を設立、契約ゴルフ場でキャディを生業としています。

キャディはゴルフバックを運ぶだけでなくコースの特徴、風向き、芝目を読むなど、十分なゴルフ経験が必要とされる難しい仕事です。



モノづくりは人と人のつながりで

私の商売ものがたり

NO.263

菊池 玄さん (食品研究) はりま中央民商

菊池玄さんは大学院修了後、食品メーカーで20年にわたり研究者として従事しました。

が、コロナ禍の在宅勤務を機に独立・開業に踏み切りました。

事業内容は、商品(お菓子、食品)の開発改良、卸売り(原材料選)から販売など幅広いコンサルティングを受けています。

「民商には運送業を」顔で話されました。

人の繋がりを大切にしている。副会長を務めている。役員会で異業種の商売の話を聞くのが楽しい。もっと飲み会など交流を深める機会を作っていければいいのでは」との提案も。

合同会社 食品研究開発所 〒673-1311 兵庫県加東市天神 1567 ☎0795-20-8630 ホームページ https://frd-lab.com/

平和と憲法を守ろう

阪神・淡路大震災30年、メモリアル集会

1995年1月17日に起こった阪神・淡路大震災。あの日から30年を迎えました。私たちはこの30年間、災害を機にすすめる「創造的復興」に抗い、被災者の生活と生業の再建を求め続けてきました。

この間、被災者生活再建支援法や、被災業者へのグループ補助金・なりわい再建支援

補助金などの制度が成立しましたが、制度が活用できる者・できない者、支援が遅すぎるなど、分断やあきらめが起きているのも事実です。

国がやらないなら自治体が住民を守るべきと、立ち上がった自治体もありですが、「住むところで受けられる支援が違う」のは、被災

災者からすればあまりにも理不尽です。時代とともに、復興の在り方が違い、要求も多様化するようになり通していることは、「元のくらしに戻りたい」と言う当たり前の願い

民商・兵商連も加入する阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議(以下・復興県民会議)は、30年メモリアル集會を神戸市長田区ピレホールで開きました。

開会にあたり、復興県民会議の畦布和隆代と題して記念講

表委員は、阪神・淡路大震災の概要と復興県民会議の運動を話し、「震災復興は、たたかってこそ道が開ける」と語りました。

来賓では、山下芳生 日本共産党参議院議員、全国災害対策連絡会代表の清岡弘一さんがあいさつ。

集會では、室崎益輝・神戸大学名誉教授が、「阪神・淡路大震災30年 備え、伝え、つなぐ」と題して記念講

演。災害が相次ぐ時代に、「人間が中心となる社会、防災のあり方を考えていこう。被災地には学ぶ責務と伝える責務がある。大いに阪

神・淡路大震災の経験を語り「いこう」と呼びかけられました。

井上英夫・金沢大学名誉教授は、能登半島地震から1年を踏まえて記念講演。映像で被災地の状況を示しながら、被災者・地域住民に寄り添わない国の復興施策を批判。「元にいた所に住み続けたいというあたりまえの要求、どこに住むかの自己決定権は憲法上も保障されるべきもの」と力強く訴えました。

最後に、集會アピールを拍手で採択し、集會を閉会しました。

民商会員の母親から「民商は税金、経営など相談ができるよ」と教えてもらい、民商に入会しました。

民商では、他業種の知り合いも増えました。そのような場を提供してくれる民商は欠かせない存在です。

今年の確定申告ではインボイス制度の実施により大量の消費税初申告者が生まれます。消費税等が一括で払えないときには、納税者の権利として分納できる納税の猶予・申請型「換価の猶予」が活用できます。猶予が認められると期間中の延滞税が減額・免除されます。相談は民商へ。

新春 お楽しみクロスワード回答

①	オ	モ	チ	ヤ	ア	キ
②	⑥	サ	ケ	⑦	コ	ロ
③	⑧	イ	シ	⑨	ヅ	エ
④	⑩	ト	ホ	⑪	⑫	⑬
⑤	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
⑥	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
⑦	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛
⑧	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱	㊲
⑨	㊳	㊴	㊵	㊶	㊷	㊸
⑩	㊹	㊺	㊻	㊼	㊽	㊾
⑪	㊿	㋀	㋁	㋂	㋃	㋄
⑫	㋅	㋆	㋇	㋈	㋉	㋊
⑬	㋋	㋌	㋍	㋎	㋏	㋐
⑭	㋑	㋒	㋓	㋔	㋕	㋖
⑮	㋗	㋘	㋙	㋚	㋛	㋜
⑯	㋝	㋞	㋟	㋠	㋡	㋢
⑰	㋣	㋤	㋥	㋦	㋧	㋨
⑱	㋩	㋪	㋫	㋬	㋭	㋮
㉑	㋯	㋰	㋱	㋲	㋳	㋴
㉒	㋵	㋶	㋷	㋸	㋹	㋺
㉓	㋻	㋼	㋽	㋾	㋿	㌀
㉔	㌁	㌂	㌃	㌄	㌅	㌆
㉕	㌇	㌈	㌉	㌊	㌋	㌌
㉖	㌍	㌎	㌏	㌐	㌑	㌒
㉗	㌓	㌔	㌕	㌖	㌗	㌘
㉘	㌙	㌚	㌛	㌜	㌝	㌞
㉙	㌟	㌠	㌡	㌢	㌣	㌤
㉚	㌥	㌦	㌧	㌨	㌩	㌪
㉛	㌫	㌬	㌭	㌮	㌯	㌰
㉜	㌱	㌲	㌳	㌴	㌵	㌶
㉝	㌷	㌸	㌹	㌺	㌻	㌼
㉞	㌽	㌾	㌿	㍀	㍁	㍂
㉟	㍃	㍄	㍅	㍆	㍇	㍈
㊱	㍉	㍊	㍋	㍌	㍍	㍎
㊲	㍏	㍐	㍑	㍒	㍓	㍔
㊳	㍕	㍖	㍗	㍘	㍙	㍚
㊴	㍛	㍜	㍝	㍞	㍟	㍠
㊵	㍡	㍢	㍣	㍤	㍥	㍦
㊶	㍧	㍨	㍩	㍪	㍫	㍬
㊷	㍭	㍮	㍯	㍰	㍱	㍲
㊸	㍳	㍴	㍵	㍶	㍷	㍸
㊹	㍹	㍺	㍻	㍼	㍽	㍾
㊺	㍿	㎀	㎁	㎂	㎃	㎄
㊻	㎅	㎆	㎇	㎈	㎉	㎊
㊼	㎋	㎌	㎍	㎎	㎏	㎐
㊽	㎑	㎒	㎓	㎔	㎕	㎖
㊾	㎗	㎘	㎙	㎚	㎛	㎜
㊿	㎝	㎞	㎟	㎠	㎡	㎢

(公的支援)

話題となった「103万円の壁」。閣議決定された税制改正大綱は基礎控除と給与所得控除の引き上げしか示していない。まったく不十分。「生活費に税金をかけるな」と怒りの声を結集し、政治を変えよう! (下)

経営情報

今年の確定申告ではインボイス制度の実施により大量の消費税初申告者が生まれます。消費税等が一括で払えないときには、納税者の権利として分納できる納税の猶予・申請型「換価の猶予」が活用できます。猶予が認められると期間中の延滞税が減額・免除されます。相談は民商へ。